

事 務 連 絡
平成 30 年 11 月 2 日

各社会福祉施設等設置者 様

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
生きがい推進局子育て支援課
障がい福祉課
長寿介護課

社会福祉施設等における災害時に備えたライフライン等の点検について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、同事務連絡の趣旨を踏まえ、災害時にあってもサービス提供が維持できるよう、飲料水や食料等の備蓄、BCP（事業継続計画）の策定など事業継続に必要な対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。